

年 月 日

パソコンよろず相談更新契約書(ブロンズ)

契約期間: 年 月 日 から 年 月 日 までの1年間

甲:	住 所	
	氏 名	

乙:	住 所	〒198-0052 東京都青梅市長淵 4-374-1-904 TEL 050-3549-2234 FAX 0428-78-3654
	会社名	株式会社ハシモト
	代表者	代表取締役 橋本博基
	担当者	

第1条 パソコンよろず相談とはパソコンに関する様々な相談およびサポートとします。

第2条 ブロンズとは、パソコンを3台までお持ちのお客様です。

第3条 本契約でのサポートの範囲は次の通りとします。

1. 電話によるサポート(受付:9:00~18:00)
2. FAXによるサポート
3. 電子メールによるサポート

第4条 契約期間は次の通りとします。

1. 契約期間を上記の1年間とします。
2. サポート回数を1年間で最大10回とします。

第5条 契約期間内にサポート回数が満了した場合は、本契約の契約期間を満了したものとします。

第6条 甲は本契約に従い、乙に対してサポート料金を支払うものとします。

第7条 サポート料金を9,450円(税込)とします。

第8条 本契約には、オンサイト作業は含まれません。

第9条 本契約に定めのない事項または本契約の解釈に疑義を生じた事項については、甲乙協議のうえ解決するものとします。